

國學院大學學術情報リポジトリ

『古事記』の中国語訳について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 曹, 咏梅 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001606

『古事記』の中国語訳について

Chinese translation of *Kojiki*

曹 咏 梅

キーワード：周作人 翻訳 歌謡 注釈 古事記観

关键词：周作人 翻译 歌谣 注释 古事记观

要旨

『古事記』の中国語訳は、1963年に初めて人民文学出版社から周作人による全訳本が刊行された。その十数年後の1979年には同じく人民文学出版社から鄒有恒・呂元明による全訳本が刊行された。

同じ作品を翻訳しても原作に対する訳者の理解や解釈、また読者への配慮などによって、翻訳作品は訳者によってだいぶ変わる。たとえば、軽太子の歌物語について周作人訳と鄒有恒・呂元明訳を比較してみると、周作人訳の場合は愛を貫いて情死をした悲劇的な物語として伝えようとする。一方、鄒有恒・呂元明訳の場合は、皇位争いと軽の兄妹の恋物語とを並行して語っている。また両方とも全体にわたって言語や文化理解に必要な注を施しているが、地名や国名、枕詞、中国の事例を用いて説明、民間伝承との関わりなどにおいて両者の注釈の有り様は大きく異なっている。もちろんそれは訳者の選択した底本や参考書の違いによるとも考えられるが、それよりも訳者の趣味趣向や古事記観と大きく関わると思われる。

摘要

《古事記》の中文译本目前有两种，一是由人民文学出版社于1963年首次出版的周作人译本，另一个译本是于1979年同样由人民文学出版社出版的邹有恒、吕元明的全译本。

由于译者对原作的理解、解释以及对读者的考虑等因素的作用，两种译本也颇有差异。例如，就轻太子歌谣故事的两种译文加以对比考察，不难发现周译本着重讲述兄妹为爱情殉死的悲剧性爱情故事，而邹、吕译本则把皇子争夺皇位故事和轻太子兄妹恋爱故事作同等的讲述。此外，两种译本都出于方便读者理解语言和文化差异的考虑，而施加必要的注释，其中可见译者注释的不同风格。例如，关于地名、国名、枕词，引用中国事例以及相关的民间传承等加以说明，这些注释中也可以看出译者的不同考虑。当然，这种不同的产生与译者所选文本及参考书的不同也有关系，但笔者认为译者的文学趣向以及古事记观也起了较大作用。

一、はじめに

中国における日本文学の翻訳は清末になってから本格的に始まった。『古事記』の翻訳はさらに遅れて1920年代になってから現れ、初めて『古事記』を中国語に翻訳紹介したのは周作人である。1925～1926年の『語絲』には、周作人が訳した「『古事記』の中の恋愛故事」と神代卷（五穀の起源まで）が掲載されている。「『古事記』の中の恋愛故事」には「速総別王と女鳥王」、「軽太子と軽大郎女」の二編の恋愛物語を翻訳し収録している。周作人の1920年代の『古事記』の翻訳背景については潘秀蓉氏が詳細に論じており⁽¹⁾、筆者も論じたことがあるのでここでは省略する⁽²⁾。

周作人はその後、1950年代に再び『古事記』の全訳に取りかかり、1963年には人民文学出版社から全訳本が刊行された。周作人は『知堂回想録』で「解放以後、世界古典文学を紹介する運動が起きて、日本部分には『古事記』も入っていたので、翻訳の話もまた持ち出された。楼適夷君が『語絲』より旧訳を探し出して、人に抄録させてそれを見せてくれた。その時は私はたぶん病中だったので、また放っておいて、1959年に翻訳の仕事を再開してからやっと作業に取りかかった。ただし、あの頃は日本神話への興味が次第に衰退し、参考書も不充分だったので、すこし責めを塞ごうとする節があった。」⁽³⁾と述べている。劉岸偉氏が「『古事記』の翻訳は、自己の思想、趣味を代弁する「創作の一部分として」始まり、数十年の長さにわたる作業の結果、「仕事として」完結した」⁽⁴⁾と述べるように、晩年の全訳は本人の意志ではなく、出版社に依頼されて、仕事を全うする形で完成したものである。また、この全訳本は「周啓明」というペンネームで刊行されている。このことについて楼適夷氏は「彼は周作人の名義で本を出したいと要望したが、中央宣伝部は自己批判書を書いて公表し、傀儡政権に参与した過ちを認めるよう求めた。彼は書面陳述書は書いたものの、過ちは認めず、自分が傀儡政権に参与したのは民族文化を守るためだったと述べた。上層部はこんな自白では民衆に説明がつかないので、陳述書は公表せず、以後出版には周啓明の名前しか使わせないと決定した。」⁽⁵⁾と、周作人の特殊な経歴により上層部の指示によるためだという。

1979年には同じく人民文学出版社から鄒有恒・呂元明訳『古事記』が出版された。その後ほかの出版社から周作人の改訳本、再版本が刊行されているが⁽⁶⁾、こ

ここでは1963年初版本をテキストとして用いる。

本稿では、『古事記』における軽太子の歌物語と注釈の在り方について、周作人訳と鄒有恒・呂元明訳とを比較検討し、訳者の古事記観、さらに20世紀中国における『古事記』の受容について考えてみたい。

二、軽太子歌物語の翻訳

1963年出版の『古事記』の全訳は底本のテキストが記されておらず、周作人自身も『知堂回想録』でただこの時は「参考書が不充分であった」（前掲書）と述べているだけである。だが、全訳本の注に「本居宣長」、「次田氏」、「黒板勝美」の解説が引用されていることから、『古事記伝』、『古事記新講』、新訂増補国史大系『古事記』を参照したことが知られる。鄒有恒、呂元明訳は「出版説明」に「今回出版する訳本は、本居宣長校訂『古訓古事記』、黒板勝美校訂『古事記』、および倉野憲司校注『古事記』を底本として翻訳し直した。脚注は主に本居宣長著『古事記伝』の注釈部分を参考とした。」⁽⁷⁾とあり、如何なる経緯で翻訳出版に至ったかは窺い知ることはできない。

ここからは、具体的に軽太子歌物語の中国語訳について見ることで探っていきたい。軽太子物語は、『古事記』の允恭天皇条の記事によれば、允恭天皇が没して軽太子が即位することが決まっていたが、まだ即位しないうちに同母妹の軽太郎女に密通し、その事が発覚し捕らわれて伊予に流され、太郎女も太子の後を追いかけて、ついには一緒に死んだとある。中国語訳は両者とも散文は白話文で、歌謡は口語体散文詩に訳している。以下、歌謡を何首か取りあげて比較してみたい。

- ① 笹葉に 打つや霰の たしだしに〔多志陀志爾〕 率寝てむ後は 人は離ゆとも〔比登波加由登母〕 愛しと さ寝しさ寝てば 刈薦の 乱れば乱れ さ寝しさ寝てば (79)

（笹の葉を打つ霰の音がたしだと響くように、確かに共寝をしたならば、その後はあなたが私から離れていってもかまわないよ。いとしのままに確かに寝さえしたならば、〈刈薦の〉ばらばらに離れるなら離れてもかまわないよ。確かに寝さえしたならば）⁽⁸⁾

【周作人訳】（1963年版）

打在笹葉上的

陣陣的霰声呵，
親親蜜蜜的，這樣睡了以後，（親密にこうして寝てからは）
那管人家的閑話。（人々が何と言い騒いでもかまわない）
同了可愛的人，
睡了睡了以後，
象割下的蒲草似的
心要乱就乱吧，
睡了睡了以後。⁽⁹⁾

【鄒有恒・呂元明訳】

雪珠兒打在竹葉上聲響利落，
如果利落地同她睡過，（もし確かに彼女と寝たならば）
以後哪怕人兒離去也沒什麼！（その後は人が離れていってもかまわない）
只要是相愛睡過，
哪怕心乱得象割下的茅草，
只要是相愛睡過！⁽¹⁰⁾

これは、軽太子が軽太郎女を犯して歌ったという歌である。この歌謡でまず注目したいのは「比登波加由登母」の解釈である。『古事記伝』や『古事記新講』は「人議ゆとも」⁽¹¹⁾と解釈し、戦後多くの注釈書は「人は離ゆ」と解釈している。周作人の訳は『古事記伝』や『古事記新講』の解釈に従っており、鄒有恒・呂元明訳は日本古典文学大系『古事記』や倉野憲司校注『古事記』によった訳である⁽¹²⁾。しかし、二つの歌謡を眺めると、周作人の「人々が何と言い騒いでもかまわない」は恋の障害である世間の人目、人言を気にせず、ただ単に相手との恋を貫こうとする情熱的な恋として歌われているのに対して、鄒有恒・呂元明の「もし確かに彼女と寝たならば、その後は人が離れていってもかまわない」は、二人の関係が「共寝」のためにあるような印象を与える。また当該歌謡の「たしだしに」は霰が降って笹葉に立てる音をいいながら、「十分」とか「たしかに」の意を掛けており、それを周作人はただ「親密に」と訳しているのに対し、鄒有恒・呂元明訳は「利落」（素早い、きちんとしている）という言葉を用いて二回使うことで、霰が笹の葉を打つ音とともに確実に共寝をしたいという願望を表現している。

次は、穴穂御子が軍勢を集めて大前小前宿禰の家を囲んだ時、大前小前宿禰が手を挙げ膝を打って、手を動かして舞を舞いながら歌った歌を見てみよう。

② 宮人の 足結の小鈴 落ちにきと 宮人響む 里人もゆめ〔佐斗毘登母由米〕(81)

(宮人の足結に付けた小鈴が落ちてしまったといって、宮人が騒ぎ立てている。里人は決して騒ぐなよ)

【周作人訳】

宮人們脚帶の小鈴落地了，
宮人們不要吵鬧，
鄰人們也別喧擾。

注：歌意言門前紛擾，原来只是小鈴落地，事属細微，故言大家不必吵鬧。

【鄒有恒・呂元明訳】

宮人腿帶上的鈴兒丟了，
宮人們一片喧鬧，
里人們慎勿惊擾。

注：鈴兒丟了，有兩種解釈，一種是說丟個小鈴是件小事，不応喧鬧。另一種是，宮人丟了腿帶上的小鈴是不吉之兆，指輕太子作乱，因此宮人喧鬧。里人本來指的是一般居民來說的，這兒指宮人以外的人，也就是說自己這方面不鬧事。

ここでは歌謡の訳は概ね変わらないが、「里人」を周作人は「鄰人」と訳すという違いがある。これは『古事記新講』の「近隣の人」を訳したものと考えられる。また周作人は「門前が騒がしいが、ただ小鈴が落ちた些細なことであるので、みんな騒ぐことはないというのが歌の意である」という注をつけ、これは『古事記新講』の「門前に来て人々が騒ぐから、何事かと出て見たら、脚結の小鈴が落ちた位の些細な事の為に、宮人が騒ぐのであつた。宮人も近隣の人も、ゆめゆめ騒ぐで無いぞ」という解釈を訳したものである。一方、鄒有恒・呂元明はこの歌について二つの解釈があるとし、「一つは小鈴が落ちたことは些細なことであるため、騒ぐことはない、もう一つは宮人の足結につけた小鈴が落ちてしまったことは不吉な兆しであり、輕太子が反乱を起こしたことを指し、ゆえに宮人が騒いでいる」という注を施している。不吉な兆しと解釈するのは、日本古典文学大系『日本書紀』の注「落ちたということは不吉な象徵。」⁽¹³⁾に拠ったと思われる。続いて里人についても、「宮人以外の人を指し、つまり、自分はけっしてこのような反乱を起こすことはないという」と説明している。このように、鄒有恒・呂元明

は「軽太子が反乱を起こした」「里人は反乱を起こさない」という注をつけ、「軽太子の反乱」を印象づけ、軽太子と穴穂御子の皇位争いに重きを置いて訳している印象を受ける。

次は、軽太子が捕らえられて歌った歌の一首である。

- ③ 天廻む 軽嬢子 確々にも〔志多多爾母〕 寄り寝て通れ 軽嬢子ども
(83)

(〈あまだむ) 軽の乙女よ、しっかりと寄って私と寝ていきなさい。軽の乙女たちよ。)

【周作人訳】

飄飄飛空の軽娘子、

親親密密の偃着睡、(親密に寄り添って寝てから)

随後離別吧、軽娘子。(別れよう、軽の乙女よ)

注：飄飄飛空為軽字之枕詞，軽字読音与“雁”字相同，故假借用之。

【鄒有恒・呂元明訳】

天空飛着的軽姑娘、

咱們悄悄去同眠共枕、(私たち、密かに共寝をしに行こう)

喂、軽姑娘們! (軽の乙女たちよ)

注：軽姑娘和軽太子の軽字，都是地名，即今奈良県高市郡畝傍町。

周作人は「親密に寄り添って寝てから別れよう、軽の乙女よ」と訳し、『古事記新講』の「人目を忍んでそつと寄り寝てから、密かに別れて行けよ、わが処女よ」という歌の解釈を踏まえている。しかし、『古事記新講』では「志多多爾母」を『古事記伝』に従って「密かに」と解釈しているが、周作人はその解釈を取り入れず「親密に」と訳し、これから別離を迎える男女の悲しみの姿を伝えようとしている。それに対して、鄒有恒・呂元明訳は『古事記伝』の「下々にもなり、…下泣の下と同くして志奴比々々々と云むが如し」の解釈を踏まえて「私たち密かに共寝をしに行こう」と訳しており、二人の秘密関係、つまり二人の密通を強調するような訳し方をしている。最後の「軽嬢子ども」を「軽の乙女たちよ」と訳しており、これは日本古典文学大系『古事記』の「独立歌として軽の乙女たちよ。物語歌としては軽大郎女。」に拠ったと考えられるが、訳者がこの歌を独立歌として伝えようとしたかどうかは判断しかねる。また、歌謡(82)と(83)は「天廻む 軽嬢子」と始まる。これについて、周作人は「あまだむは、軽の枕詞であり、軽の

読みは「雁」と通じ、ゆえに借りてこれを用いた」と注を付け、「枕詞」という言葉をそのまま用いて歌謡の修辞法を読者に伝えようとしている。周作人の枕詞についての注をみると、基本的に何の語句を修飾する枕詞で、なぜその枕詞として成り立つかという理由も説明している。しかし、鄒有恒・呂元明は「輕姑娘と輕太子の輕は地名で、即ち今奈良県高市郡畝傍町である」という注を付け、注の付け方において両者の視点が全く異なっていることが知られる。周作人は枕詞については注をつけて解釈する姿勢をみせているが、鄒有恒・呂元明は全体に渡って地名に非常に拘る姿勢が読みとれる。

次は、輕太子が伊予の湯に流された後、衣通王が太子に献上した歌である。

- ④ 夏草の 阿比泥の浜の〔阿比泥能波麻能〕 掻き貝に 足踏ますな 明
して通れ〔阿加斯弓杼富礼〕(86)

(〈夏草の〉あいねの浜の貝殻に、足を踏んでおけがをなさいますな。夜を明かしてからお行きなさいませ)

【周作人訳】

海濱的夏草相並的臥着,

不要踏着蠣殻,

請你避開了来吧。(避けていらしてください)

【鄒有恒・呂元明訳】

夏天野草叢生的相親相愛的那海滨,

当心踩到牡蠣殻兒上,

要走就等天明時分!(夜の明けるのを待って行きなさい)

注: 海滨的所在不明, 原文為阿武泥海滨, 阿武泥是共寢的意思。

この歌の「阿加斯弓杼富礼」は注釈書において解釈が分かれている。周作人は『古事記新講』の「…殻を踏まないやうに、よけてお出でなさいませ。」を踏まえて「殻を踏まないように避けていらしてください」と訳している。浜辺の貝殻を踏んで、貝殻に切られた足の痛みを想像して詠む姿は、これから遠く離れて行く男への最も愛らしい愛情表現ではないかと思われる⁽¹⁴⁾。鄒有恒・呂元明訳は、日本古典文学大系『古事記』や倉野憲司校注『古事記』の「夜の明けるのを待って行きなさいの意」に拠っている。こちらも別離に際して太子に対する思いやりの心を表しているが、浜辺で共寝をし、女性が男性を引き留める歌とも解釈でき、二人の「共寝」の関係を際立たせている。この歌謡でも、鄒有恒・呂元明は「阿比泥能

波麻」を地名と捉えて、「所在地不明」という。

以上のように、軽太子歌物語に対する両者の捉え方は異なっていると思われる。周作人は1925年に翻訳発表した際にもこれらの歌謡を「死の勝利」の恋歌と評価している⁽¹⁵⁾。また潘秀蓉氏が「愛の強さを強調する方向に翻訳している」⁽¹⁶⁾と述べているように、周作人は軽太子歌物語を男女の殉愛物語として捉えており、軽太子と穴穂御子の皇位争いというよりも終始男女の純粹かつ優美な物語として描き、禁忌を犯した指弾されるべき男女の密通ではなく、男女の悲劇的な愛の勝利の物語として伝えようとする姿勢が読みとれる。これに対して、鄒有恒・呂元明訳は皇位争いと軽太子と軽太郎女二人の恋物語とを並行して伝えているが、二人の関係を秘密関係、つまり密通を強調したり、軽太子が反乱を起こしたなどの注を施したりと、要するに軽太子と穴穂御子の皇位争い、反乱伝承などの歴史的な事件を読者に伝えようとしたのではないかと考えられる。また両者においては、枕詞や地名などの注釈でみてきたように、注の付け方においても両者の態度は異なっているといえる。

三、訳者と注釈

周作人訳と鄒有恒・呂元明訳の『古事記』は全体にわたって、より多くの情報を読者に与えるために語彙や文化理解に必要な注を施している。周作人は311、鄒有恒・呂元明は432の注を付けており、両者とも各頁の下に脚注を入れる形式をとっている。たとえば語彙の解釈において、和語の読み方や、『日本書紀』を多く引用して説明している点は両者ともに共通しているといえる。しかし、地名や国名、枕詞、中国の事例を用いて説明、民間伝承との関わりなどにおいて両者の注釈の有り様は大きく異なっている。

まず、枕詞については軽太子歌物語ですでに触れたように、周作人は積極的に注を施し説明する立場を貫いている。たとえば「造木の」についても、周作人は「接骨木葉葉相對，故用為迎接的枕詞。」(みやつこぎの葉が対生しているので「迎へ」の枕詞とした)と注釈し、「迎へ」を修飾する枕詞になり得た根拠を具体的に説明している。一方、鄒有恒・呂元明の注は「接骨樹は複葉，両葉在左右対称，象徵兩人相会。」(みやつこぎの葉が左右対称しているので、二人の出会いを象徴する)と説明するに止まっており、「枕詞」を説明する注は全体にわたって見られ

ないのである。

次に地名や国名についてみると、たとえば「国生み」神話の部分で周作人の注は「地名意義多有未詳者、今悉從略。」と、地名の意義は多く未詳であるとして略しているが、鄒有恒・呂元明は「伊豫之二名島、是四国的古称。」「粟国、意思是産粟之国、現属徳島県。」などと、国名や地名に対してすべて注をつける立場をとり、必ず現在はどここの地であると説明している。同じく「白檮原宮」についても両者とも注をつけている。

【周作人注】檮原地不可考，後人因伝説想像假定，設檮原神社，祀神武天皇焉。

【鄒有恒・呂元明注】白檮原宮，在畝傍山東南の檮原地方，現大阪府有檮原神宮。

周作人は、檮原地は不詳とし、後の人が伝説や想像によって假定し、檮原神社を設置し、神武天皇を祭ると解釈しているが、鄒有恒・呂元明は畝傍山東南の檮原地方、現在大阪府に檮原神宮があると、現在地をあげている。このように、鄒有恒・呂元明は『古事記』に登場する地名や国名に対してすべて注を施し、現在地を示しているが、周作人は全体にわたって数例しか見当たらない。

また、周作人はある特定の言葉や風習の注釈においてはなるべく中国の事例に例えて説明している。以下、「黄泉之国」、「惶恐」、「解小佩」（下紐を解く）、「初瀬山」、「歌垣」についての注を例にあげる。

- ・黄泉之国原文云“夜見之国”，意即冥土。…猶中国之説在四川酆都府也。
- ・這裡所說的惶恐，…都是用于長上の客氣話，猶中国古代的“誠惶誠恐”。
- ・古代夫婦互結下裳的帶，相約再会時方得解開，猶中国云結縵之意。
- ・今以初瀬山為古代葬地，猶中国云北邙…。
- ・古時青年男女聚合，即興詠歌，按拍吟唱，或互為歌舞，遊戲竟日夜，為結婚的媒介，日本稱為歌垣，垣者言衆人聚為墻垣。中国少数民族中間，間有此類風俗，如跳月之俗即是。

「黄泉之国」については、「冥土で、中国でいうと四川酆都府にある」という。「酆都」は中国の道教でいう冥界、死者の世界をいい、後に四川省酆都にあるとされるようになる。同じく「初瀬山」についても「初瀬は古代の葬地で、中国でいう北邙のようである」という。洛陽の東北に「北邙（北山とも称す）」という墓地があり、後漢ごろから王侯貴族が多く葬られたため、のちに墓地を指すようにな

る。このように、中国でいう死者が行く世界、墓地を表す言葉を用いて、読者が理解しやすいように説明を付け加えている。「惶恐」、「下紐を解く」の注においても同様である。また「歌垣」については中国少数民族の間にもこのような風習があるとし、イ族の「跳月」の習俗を例に紹介している。以上のように、周作人は中国の事柄に例えて注釈する姿勢がみられる。一方、鄒有恒・呂元明の同様な注としては「卜相ひ」について「日本古代的占卜、…与我国古代之灼龟取兆相似。」と一例だけ確認できる。

また、周作人の注釈には民間故事との関わりを指摘した注が幾つかみられる。

- 1 這是很简单的自然神話，但中間插有照鏡一節，乃是民間故事的，俗說商人買鏡回家，其婦窺鏡謂蓄外婦，姑及地方官見之，又各誤解，為各地通行的笑話，但見于古書当以此為最早了。
- 2 形容大蛇可怕的眼睛乃云象紅的酸漿，其幼稚处也是從民間故事来的。酸漿之实鮮紅可愛，為兒童所喜，但以形容大蛇的目光，則是很特別的。酸漿是書本的名子，俗名灯笼草或云紅灯笼。
- 3 少名毗古那，…其生產的由来，摠母神說，系從手指間漏了下来，『日本書紀』摠一書伝説，云在淡島由粟莖彈力，遂至海外，甚似民間故事中小人国的伝説。
- 4 這里用鳥類当治喪人，正是從民間故事来的。
- 5 這里挾叙猿田毗古神溺海的故事，不知何意，大約因為是民間通行的一種伝説，所以附帶提及，其因事定名也頗為滑稽，是伝説的一種特色吧。
- 6 謂对于山海各有幸運，入山善于取得柔毛粗毛各物，下海取得広鰭狭鰭各物，是民間故事所常有的一節…。
- 7 又禁止某一種言動，破壞者必有不幸，此亦是民間故事常有的手段。
- 8 漂流着唱歌，似非当时情理所有，当系山守部部属表現故事時所為。民間故事中則常有此類情節，如“猴兒女婿”一則，說猴子墮溪谷中，便漂流着唱歌曰：“猿澤呀，猿澤呀，阿藤的母親要哭呀！”

1 は、天の岩屋の話で天照大御神が鏡に映った自分の姿をのぞき見るという場面についての注である。周作人は各地で通行している笑話、「商人が鏡を買って帰り、妻は鏡をのぞいて夫が姿を囲っているといい、姑や地方官も鏡を見てそれぞれ誤解した」という話を紹介し、『古事記』のこの場面も民間故事型であるとし、古書に記録されるのはこれが最も早いのではないかと指摘する。2 は、八俣の大

蛇の目が赤かがちのようであるということについての注であるが、「その幼稚さも民間故事から来たもので、ほおずきの実が赤くて可愛く子供に喜ばれる」といい、ほおずきの俗名も記している。3は、少名毘古那神についての注であるが、少名毘古那の話は民間故事の小人国の伝説と甚だしく似ているという。4は、天若日子が死んでから鳥が喪葬儀礼の諸役をつとめる話についての注であるが、これも「まさに民間故事からきたものである」という。5は、猿田毘古神が漁りをしてひらぶ貝に手を挟まれ、海水に沈み溺れた話についての注であるが、ここでこの話を挿入したのは「おそらく民間で通行している伝説であるため付け加えて触れたのであろう。ある事によって名が決まるのも頗る滑稽で、これも伝説の一種の特徴だろう」という。6は、海幸山幸の話についての注であるが、「民間故事によくある一節だ」という。7は、豊玉毘売の出産の話で、火遠理命が見るなの禁を犯してつい見てしまう場面についての注であるが、「ある一種の言動を禁止し、それを破壊する者には必ず不幸がある。これもまた民間故事の常套手段である」という。8は、弟の宇遲能和紀郎子が兄王の大山守命を水の中に落とし入れて、兄王が水に流されながら歌ったという場面についての注である。漂流されながら歌うというのは、民間故事にこうした筋書きがよくあるとし、猿が溪谷に落ちて流されながら「猿沢や猿沢や、お藤の母が泣くぞ」と歌ったという民話「猿婿入り」の話を紹介している。以上のような注釈は、周作人の個人的趣味と大きく関わると思われる。周作人は自分の仕事について「歌謡、童話、神話、民俗に関する蒐集尋求、東欧、日本、希臘の文芸の移訳のごとき、みな喜んで助力はしたけれども、それは真に人手の足りなかった場合に限った」⁽¹⁷⁾と述べているが、神話、童話、歌謡、民俗学に対しては彼自身学問として研究していた。周作人は「中国の児童研究、児童文学を唱える先駆者の一人」といわれる⁽¹⁸⁾。周作人は日本の留学生生活を終えて帰国後、1912～1914年にかけて「童話概論」、「童話研究」、「古董話釈義」、「童謡の研究」を発表し、これは中国の児童文学史上においても画期的な意義があるという⁽¹⁹⁾。神話については1923～1924年にかけて「神話与伝説」、「神話的弁護」、「続神話的弁護」「神話的趣味」を発表しており、神話一類の大同小異のものをその性質によって神話、伝説、故事、童話に分類して、その差異について詳細に述べており、1933年には「論笑話」を発表し、笑話を文学とみなした場合これは故事の一つであるという⁽²⁰⁾。周作人の捉える童話、民間故事は神話一類に含まれているものであり、これらの注釈は彼の神話一類研究の延長線

にあったと思われる。

最後に「八咫鳥」の注について触れておきたい。両者の注は以下のようにある。

【周作人注】鳥背日而飛，常從山地飛向平地，以是習性遂被認為日神的使者，為人向導。

【鄒有恒・呂元明注】意思是大鳥。日本軍国主義天皇制政府以這個神話為依拠，在1890年頒布金鵄勳章制，用以獎勵為其侵略戰爭効命的陸海軍將士。勳章中的金色鵄就是這個八咫鳥的臆造形狀。

周作人が、「日に背を向けて飛ぶ習性から日の神の使者、道案内をするもの」と説明しているのに対して、鄒有恒・呂元明は日本軍国主義天皇制政府がこの神話に基づいて八咫鳥を金鵄勳章に用いたことを記し、かつて軍国主義に利用されたことを付け加えている。鄒有恒・呂元明は神功皇后についても「神功皇后は虚構したもので、…かつて戦前日本軍国主義は記紀の神功皇后の朝鮮征伐の神話を利用して、朝鮮を侵略する口実にした」という注をつける。

以上のように、注釈の付け方において両者の態度は明らかに異なっている。これこそ訳者の『古事記』の受容の在り方、捉え方を反映しているのではないかと思われる。なぜならば、注釈は訳者の取捨選択によって行われる。だからこそ、作品を翻訳する際に注釈こそ訳者にとっての最大の権限で、ある意味注釈は訳者の創作の部分とも言えるからである。この注釈に訳者のそれぞれの趣味趣向が大いに発揮されたのではないかと思われる。

四、訳者の古事記観

翻訳作品は、それぞれ訳者の原作の捉え方によって大きく違ってくるのではないかと思われる。『古事記』であれば、訳者の古事記観とも大きく関わる。周作人の場合は、日本や日本文化を語る文章において、幾度も『古事記』に言及している。1920年代に『古事記』を翻訳する前に発表した「日本の人情美」では、和辻哲郎の『日本古代文化』の「古事記の芸術的価値」の、

古事記全体に漂ふてゐる牧歌的な美しさは、この湿へる心情の流露である。深さを欠くことが大きい欠点であるとしても、この湿へる心情を欠くほどに大きい弱点ではない。支那の古い神話伝説を録した史書は、その大きさと深さとに於て古事記に優つてゐるかも知れない。しかし芸術としては古事記に

及ばないであらう。何故ならそこに感情が足りない。特に右の如き湿へる心情が著しく足りない。古事記は「子供」の書であるとしても、その美しさに於ては必ずしも「大人」の書に劣るものではない。

を引用して「このような心情こそが日本の最大の長所であって、私どもにその文化を親しみ深く感じさせるところのものだ。」⁽²¹⁾と述べている。和辻哲郎のいう、潤へる心情の流露とは真情のこもった、情深い、正直なもの、つまり自然のままに動く感情の流露を指し、それを周作人は人情の美として称えたと思う。彼はその後「漢訳古事記神代卷引言」においても、『古事記』の神話には持ち前の人情美があるという⁽²²⁾。また、「日本文化を語る手紙」(1936)においては、

『万葉集』が中国の『詩経』に当たるとすれば、『古事記』はさしずめ『史記』ということになりますが、その上巻に見えるような優美な神話を、太史公は書いていません。⁽²³⁾

と述べ、神話書としての価値を称賛している。さらに、「日本の再認識」(1942)においては「理論上、私は日本精神を文学上に求める場合、必ず奈良朝までを限度としなければならない、古事記と万葉集は必読書であることも知っている。」⁽²⁴⁾と、『古事記』、『万葉集』を日本の精神文化が凝縮された文学書として捉えている。最後に、1963年刊行の全訳本の「引言」には、

『古事記』の価値は、一つの史書としてではなく、文学書として見た時に真の価値があるのだ。これは古代の伝説を記録した書物で、八世紀頃に撰集されたもので、この年代はアジアの国々から見れば早いものではないが、日本では最初の書物である。そのような時代にこの種の故事書を勅撰するのは事実上不可能であり、ただ歴史書の名目の下で作り出すことができる。実に『古事記』はこうしてできあがったのである。〔中略〕

『古事記』を日本古典文学として見た時に、言い換えれば、つまり歴史としてではなく、日本古代の伝説集として見れば、それはとてもおもしろい。⁽²⁵⁾と記し、『古事記』は史書ではなく文学書として本当の価値があると繰り返し述べている。

周作人は、『古事記』を上代日本人の心生活の表現するもの、また芸術的価値のある作品として認める和辻哲郎の論に深く共感し、彼自身も終始『古事記』を優れた文芸作品として捉えたと思われる。

五、おわりに

以上、軽太子歌物語の翻訳と注釈の有り様を具体的に取り上げることで、周作人訳と鄒有恒・呂元明訳とを比較検討してみた。

まず、軽太子歌物語の翻訳についてみると、周作人訳の場合は、軽の兄妹の愛を貫いて情死をした悲劇的な物語として伝えようとする姿勢が読み取れる。一方、鄒有恒・呂元明訳の場合は、皇位争いと軽の兄妹の恋物語とを並行して語っている。二人の恋が密通であることと、軽太子が反乱を起こしたことを強調することからは、軽太子と穴穂御子の皇位争いという、歴史的な事件を読者に伝えようとしたのではないかと思われる。

次に、注釈については、周作人が枕詞や民間伝承との関わりなどと文学的な観点から注をつけているのに対して、鄒有恒・呂元明訳は地名や国名、また『古事記』が軍国主義に利用された事実を付け加えるなどのことにより、歴史書としての部分を重んじたと思われる。実は、部族の氏名、官職についての注も周作人訳より多くつけている。しかし、このような注釈の違いは訳者の鄒有恒が日本史の研究者であることや、周作人の訳本を補完する目的があったとすれば、理に適っている。

要するに、周作人は日本の神話や民間伝説を記しながらも、上代日本人の真情流露を記した文学書としての価値を与え、それを自国の読者に伝えようとしたのに対して、鄒有恒・呂元明訳は、戦後の『古事記』の捉え方を受容しながら、文学書兼歴史書としての『古事記』を自国の人に伝えようとしたのであろう。

注

- (1) 潘秀蓉「周作人と古事記——女鳥王と軽太子の二篇の翻訳を中心に——」『東アジア比較文化研究』2号（東アジア比較文化国際会議日本支部、2003年）、のちに潘秀蓉『周作人と日本古典文学』（厦門大学出版社、2014年）に収録。
- (2) 拙稿「周作人と『古事記』の翻訳」『万葉古代学研究年報』第15号（奈良県立万葉文化館、2017年）。
- (3) 周作人『知堂回想録』（北京出版集团公司・北京十月文芸出版社、2013年）。以下、ことわりのない限り日本語訳は筆者による。
- (4) 劉岸偉「文明批評の視覚——周作人の『古事記』と『徒然草』の翻訳——」『比較文学研究』通号94（東大比較文学会編、2010年）。
- (5) 楼適夷「我所知道的周作人」『鲁迅研究動態』1987年第1期。

- (6) 周作人訳『古事記』(国際文化出版公司、1990年)、周作人訳『古事記』(中国对外翻译出版公司、2001年)、周作人訳『古事記』(上海人民出版社、2015年)、周作人訳『古事記』(中国法制出版社、2018年)、周作人訳『古事記』(北方文艺出版社、2018年)、周作人訳『古事記』(中国致公出版社、2018年)、周作人訳『古事記』(中国出版集团・现代出版社、2018年)など。1990年出版の改訳本については、拙稿「周作人と『古事記』の翻訳」を参照いただきたい。
- (7) 鄒有恒・呂元明訳『古事記』(人民文学出版社、1979年)。
- (8) 山口佳紀・神野志隆光校注・訳、新編日本古典文学全集『古事記』(小学館、1997)による。以下同じ。
- (9) 歌謡及び注の引用は、周啓明訳『古事記』(人民文学出版社、1963年)による。以下同じ。
- (10) 歌謡及び注の引用は、鄒有恒・呂元明訳『古事記』による。以下同じ。注7参照。
- (11) 本居宣長『古事記伝』(『本居宣長全集』第12巻、筑摩書房)、次田潤『古事記新講』(明治書院、1942年、初版は1924年)。以下同じ。
- (12) 倉野憲司・武田祐吉校注、日本古典文学大系『古事記祝詞』(岩波書店、1958年)、倉野憲司校注『古事記』(岩波書店、1963年)。以下同じ。
- (13) 坂本太郎等校注、日本古典文学大系『日本書紀』(岩波書店、1967年)。
- (14) 和辻哲郎『新稿 日本古代文化』(岩波書店、1994年)。なお、初版は1951年。
- (15) 周作人「『古事記』中の恋愛故事」『語絲』9期、1925年1月。
- (16) 潘秀蓉「周作人と古事記——女鳥王と軽太子の二篇の翻訳を中心に——」。注1参照。
- (17) 「周作人自述」、松枝茂夫訳『周作人隨筆』(富山房、1996年)による。
- (18) 潘秀蓉『周作人と日本古典文学』。注1参照。
- (19) 劉軍『日本文化視域中の周作人』(上海文艺出版社、2010年)。
- (20) 呉平・邱明一編『周作人民俗学論集』(上海文艺出版社、1999年)。
- (21) 周作人「日本的人情美」『語絲』11期(1925年1月)、訳は木山英雄編訳『日本談義集』(平凡社、2002年)による。
- (22) 周作人「漢訳古事記神代卷引言」『語絲』65期(1926年2月)、訳は木山英雄訳『日本文化を語る』(筑摩書房、1973年)による。
- (23) 周作人「談日本文化書」『宇宙風』第26期(1936年7月)、訳は木山英雄編訳『日本談義集』による。注21参照。
- (24) 周作人「日本之再認識」『中和月刊』第3巻第1期(1942年)、『知堂乙酉文編』(三育図書文具公司、1963年)に所収。
- (25) 周啓明訳『古事記』。注9参照。